



『誰がこの子を受け止めるのか 光の子どもの家の記録』

菅原哲男（光の子どもの家施設長）

I. 「光の子どもの家」の家族とともに(pp.2~)

(ア) 養護施設光子どもの家

1. 1985年開設。子ども入所定員30名、職員12名。2階建ての一軒の家に2世帯が同居。
2. 開設当時、地元教育関係者を中心とした反対運動、非行児童がやって来るというデマ。
3. 1987年「光子どもの家後援会」が大利根町に発足。
4. 職員1名が5人以下2名以上の子どもを担当し、入所依頼から退所後まで養育のすべてを担当者を中心に展開する責任担当による養育体制。
5. 家族関係に擬した<生活>をしていく。(pp.5)
6. 子どもだけでなく、親にも関わる。子どもの親として尊重し、子どもにとって親が掛け替えのない存在であることを確認し、表現する。その中で変化する親たちが子どもに関わるようになる。(pp.7)

(イ) 家族

1. 子どもたちが失った最も切実なものは家庭的な暮らしの場と家族のような関係。その中でも母親の役割や影響力は計り知れない。(pp.11)
2. 子どもは母親に代わる保母との1対1の関係の中で、より濃密な人間関係を体験し深め、かなり徹底した依頼や甘えの受容を生れて初めて経験する。子どもの依頼や甘えの受容の累積が、信頼関係を醸成していく。この徹底的な信頼関係を基盤にして子どもは初めて、それ以外の関係へと挑戦し、外の世界へ冒険の旅を試みるようになる。(pp.13)

3. 情緒

- ①折にふれて起こるさまざまな感情。情思。また、そのような感情を誘い起す気分・雰囲気（広辞苑）、②気分、情緒、情動、感情などを含む包括的な用語（心理学辞典）、③affect 影響する、障る、響く、感ずる、作用する、効果を及ぼす(pp.13)
- 情緒は人やもの、状況や環境などとの関係によって養われるものである。とりわけ生まれてから自立するまでの間暮らす家庭や家族の中で、それは育てられるもの。(pp.14)
- 光の子どもの家では、1人の担当保母による1対1の関係を保障し、喜怒哀楽を共有し、情緒の基本から再構成する。例) 誕生日のお祝い、教会(pp.15)
- 一方、情緒をすり減らし、だんだん枯渇していく様が痛ましい職員。俳句によって感性を磨き、情緒の養いを始める。(pp.15)

- ▶ 情緒や情感とは、その場面や状況や関係に触発されて湧き上がる感覚や思いや願いや意思、意欲など。情緒を磨くために、それを共にする者同士が表現して伝え合い、共感しながら確認することが必要。 例) 美しい夕焼けを共感できなかつた則幸、養護施設出身者柴田さんの自殺(「本当に大切なことを大切に思えず、時には喜怒哀楽さえ共有できなかつた」「人の行動を決定しその関わりに決定的な役割を果たすのは情緒」)(pp.16~20)
 - ▶ 養護施設の働きは、家族に代わって子どもたちの情緒を養い、生活や人間関係の技術や知恵を身につけて社会に送り出すことだが、親子関係の質量は養護施設での関わりをはるかに超えてしまう。 例) 信夫と父の死(pp.21~22)
 - ▶ 家や家族との関係がその人のある意味での自己覚知を可能にし、それがその人の人格の基底を形づくり、その家や家族に特有な情感や感性、雰囲気、価値観などを受け継いでいる。その人に特有な情感や感性、雰囲気や価値観などを含めて情緒と言える。(pp.24)
 - ▶ 親元への帰省はマイナスだから止めるというのは短絡。家族の生活の実際の中で自分の置かれている様々な意味での状況を識り、多くの満たされない思いなどに自らを含めた家族としての位置を見つけ、その家族が持つ広い意味での情緒を共有してくる。 例) 年末の風景、晶や将太の帰る場所(pp.24~28)
4. 子どもは愛しささえすればよく育つかどうかは分からないが、愛さなければ育つことはない。(pp.31)
 5. 養護施設の問題は何よりも家族問題。それはまた、社会的な広がりの中で解決を図らなければならぬものである。子どもの養育は、親や家族の協力を得ることで大きな展開を見ることが出来る。 例) 20 数年以上前にやってきた子どもの中学生時代(pp.32~36)
 6. 人は何ものかに執着してそれを獲得し、そしてそれを捨て、それから離脱して成長していく。(分離・離脱はエリクソンンの発達上の危機) その危機は、所属する共同体の力を集め乗り越えていく。その全てのものの中で、母親の存在は情緒的であるが故に実に強い力。(pp.39)
 7. 内省するなどの心もち得ない子ども(心理学者や精神科医たちの言う、見捨てられ症候群) 乳幼児期から学童期までに、孤立無援で非常に緊迫した状況に立ち会った子どもはほとんど。孤立無援で叱責され、脅かされたりしている子どもは自らを防衛するのに精一杯の状態。(pp.41)
8. **思春期**
- ▶ 思春期の問題で最も悩み苦しんでいるのは本人。しかしそれを乗り越えるには、悩みをわがものにし、どんなに苦しくても逃げない母や、苦闘の時期をどっしりと構えて見守り必要な安心を与える父などの、子どもと太い情緒を共有する家族の存在が必要。 例) 高校進学前に荒れる尚一(pp.47)
 - ▶ 基本的な生活リズムを回復し、情緒的な手応えと幸せ感のある暮らしは、家庭である家族との関わりの中でこそつくられる。 例) 窃盗を繰り返す庄一(pp.50)
 - ▶ 養育の基本はその子どもの持っているちがいを尊重し促す事にある。自分の勝手を主張するわがままとのちがいを峻別しながら、ちがいを尊重する事である。暮らしにあるちがいの大切さを伝えて喜び合える生活の創出に力を注ぐ。(pp.53)
 - ▶ 家族はいつもあたたかくて安らえるように暮らしている訳ではない。共にしている時間の多くが鬱陶しい関係である。 例) 父にしがみつく丈(pp.55)

- 地域の子どもたちがかかえる問題や、それへの対応など課題は山のようにあるが、そんな問題のすべてを、都合よく<施設の子>や誰かのせいにする、これまでのやり方こそ改めていただかなければならない。 例) 高校を中退し自立したがった庄一(pp.59)
- 9. 傷を負った者には乱暴な対応ではなく、優しさや受け入れて愛することなど情緒的な対応や、期待して励ますこと、あるいは癒えるまで時間をかけて待つことが基本。それは、抱けば皮膚が破れ血が流れる刺だらけの子どもたちを、どれだけ力を込めて抱き続けることができるかどうかだ。 例) 人格障害(境界例)と診断された大賀誠(pp.65)
- 10. 「受容」すること 例) 東斗丸と永野三恵氏(pp.65~70)
- 11. **自立**
 - 自分で自分の行為を規制すること(広辞苑)(pp.74)
 - 生活の中で依存している部分が多ければ多いほど不満は比例して多くなる。自立を打ちとる訓練の過程でこそ、親子は家族の情緒は豊かに生成され人との絆が強くなる。 例) 鷹貴と部屋に泊まりにきた潔(pp.71~73)
 - 人が自立を獲得していくには、全人格を徹底して引き受けてくれる存在が必要。~~変え~~^与える場所があるから出かけられ、安心して休めるから立つことができる。 例) 高山嬉(pp.79)
- 12. 入野隆(pp.82~109)
 - 隆を取り巻く大人の関係: 父薩夫、母蓆子、祖父母(pp.93~99)
 - 幼稚園~小学1年生(pp.82~103)
 - ・とりわけ目覚めの悪い隆の小学校入学準備として、朝の身支度練習。
 - ・関わりの重心は幼児期の受容から、学童期の自立へ。
 - ・4月小学校に通い出した隆の「ぬりえ事件」、朝の登校時にも変化が現れる。
 - ・6月の職員会議。家族の意向や要求に振り回されていたか。子どもたちの生活内容や深いところでの心の動きを十分に把握していなかったか。
 - ・ケース記録(6月23日~8月26日)(pp.89~92)
 - ・母親剥奪(マターナル・デブリーション)の影響(pp.99)
 - ・隆と学級担任の関係。(pp.101~103)
 - ・子どもの自立にとって必要な要因は自立した大人が形成する家庭で育ち、自立した教師の関わる学校での教育。(pp.103)
 - 小学5年生
 - ・担当者の変更による〈赤ちゃん返り〉
 - ・約束についての意識が希薄、それほど罪悪感もない様子で破り、課題を避け、要求に答えられない状態が続く。
 - ・〈愛情欠乏症候群〉元気盛りの子どもが相当の理由もなしに、日中寝ていたいと思うのはすでに病気。
 - ・〈信じる〉ことは、一緒に努力しながら待つこと。 例) 隆の買い物(pp.107)
 - ・応えてくれるかどうか分からないから信じる。信じて賭けたことと違う結果が出た時こそ、そのマイナスの全てを負うことが、本当の意味で信じること。
- 13. 人は関係の中で生きる。親子関係、特に母子関係が決定的に影響する。その強化と応用が父との関係であり、兄弟姉妹のそれ。(pp.116)
- 14. 「なぜ施設で生活しなければならないのか」という子どもたちの疑問。過去を受け入れなければ、未来は望めない。過去を曖昧にしたままである故、未来をもてない子

もたち。 例) 春子(pp.119~125)

II. 『光の子』 初期通信(pp.128~)

(ア)1985年~1989年

1. 光子どもの家の構造。

- 子どもを上手に掌握、管理する合理的、効率的な子育ての方向性とは対立。(pp.128)
- 子どもが安心して生活し、情緒豊かに成長できることを第一義とする。(pp.131)

2. ホントウの親と担当者。抱かれている事実は全く同じでも、受け取るものは等価ではありえない。(pp.133)

3. 隣る人。子どもが置かれている状況に立ち合い、その困難を共有し、回避するのではなく、超越するために共苦しつづける。(pp.138)

4. この仕事に必要なもの。

- 子どもが好きでなければ出来ないが、好きでありさえすればできるというものでもない。(pp.139)
- 施設入所する子どもが身につけてきたものは、愛よりは憎しみ、信頼よりは裏切り、正義よりは不義、躰よりは勝手、忍耐よりは我儘。(pp.139)
- その憎しみの数倍もの溢れるような愛の中で、少なくとも育ってきた時より長い時間過ごすしか手だてはない。(pp.140)
- 家族に代わる私たちの仕事は、親子のようなかけがえのない関係のなかからはみ出し、拒否された子どもたちと関わり、全く無条件のかけがえのない関係をつくりあげていくこと。(pp.144)
- 担当者は休みで来ないのではなく、お出かけして行った。(pp.147)

5. 家族関係の特質の一つは永続的であること。誰とも、何をもってしても代わり得ない関係こそが子どもが育っていく上で、重要な要因。ミスマッチという事があるが、乗り越えるための訓練。(pp.149)

6. 行事

- 全体とする行事が増えても、ひとりひとりを大切にすること。(pp.152)
- 祭りによる抑圧された日常性の突破。(pp.155)

7. かけ替えのない親子関係に替わる。 例) 保母倉沢智子(pp.158)

8. 1対1の大人との信頼関係創りが日常の働きの単位となり、その集積がその子どもが持つ対人関係の公式になっていく。

9. 二歳に満たない子どもから 12歳の子どもたちが先ず学習しなければならないのはどんなことがあったとしても断ち切れることなどない人との関係。(pp.162)

10. 教師や施設職員は、子どもたちの意欲を削いでいないかと疑うべき。子どもの問題の多くは関わる大人の問題。(pp.166)

11. 愛され期待され、努力してその期待に応え、舞い上がるような賞賛や、忍耐して対応し誇らしい評価をともにして感動した経験のない子どもに、どうして向上や発展への意欲などが生起するだろう。(pp.167)

III. はたらくということ(pp.172~)

(ア)はたらく

- ①動く②精神が活動する③精出して仕事をする④他人のために奔走する⑤効果を表す

(広辞苑)

2. 養護施設で働くということは、光子どもの家では、「居続けること」が基本。(pp.177)
3. 子どもの生活を創るこの仕事は、子どもの生活感覚を共有できなかつたら不可能。光子どもの家にある定年制。(pp.179)
4. 子どもの養育計画を立てるが、何者かの計画によって育てられてくる子どもはいない。人間が生き、育つということは、たくさんの偶然の集積によって成り立っているもの。(pp.184)
5. 失った自尊心を再構築し、誰かによって愛されていることの具体的な追体験を、そして信頼できる伴奏者として認識できる大人を発見する。(pp.185)
6. 親子関係を他の人々に応用しながら関係を築いていく。かけがえのない関係を経験しない子どもを相手に必死に「働くこと」で疲弊するのではなく、居続けることの意味。(pp.188)

(イ)思春期を経て人になる

1. 思春期の揺れや不安の振幅の度合いは、生まれ方やその後の家族、特に母子関係の濃淡にあるのではないか。(pp.190)
2. してはいけないことなどないかのように、誰かが見たらどう思うだろうなどの回路を持たず思春期を迎えてしまった者たちに、最後の他者を生成する機会として、第二の誕生といわれる思春期があり、私たちが隣り合っている。(pp.191)
3. 思春期問題は乳幼児期の母子関係の問題である。(pp.192)
4. 人となるということは、他者の存在や痛みや喜びを共有することである。(pp.193)

(ウ)国の社会福祉制度

1. 市場原理の導入

- 市場原理とは、利益至上原理。
- 利用する者の選択権を尊重すると言いながら、市場原理に任せるとするのは、状況をやむやみにして公的責任を逃れることではないのか。むしろ公的な力で介入しなければまもれない、虐待されている子どもなどの利益を、どのように市場原理が守るのであろうか。(pp.198)

2. 措置変更

- 措置：取り計らって始末をつける。処置。(新辞林)
- 行政処分としての『措置』という言葉(pp.199)
- 措置変更：いったんされた措置を不相当として児童相談所に差し戻し、子どもを他の場所に移させること。
- 「措置変更と解雇はしない」光子どもの家。
- 子どもにとって脅しになり、大人にとっては言うことを聞かせるための便利な方法である措置変更。(pp.201)

(エ)乳幼児期

1. 自分が経験することなく通過してきた乳児期の大人との信頼関係や依存の様子を乳児のそれに接することで、無意識にも触発され、欲求として表現。~~乳幼児期の経験~~例) 高校生の亜紀、嬉(pp.205~206)
2. 生まれてから2~3歳頃までに抱くことを要求する大人たちに囲まれ、頬ずりされた経験をたいていの子どもは持つ。しかし、児童養護施設には、抱かれて搾乳された経験さえ持たないで乳児院からやってくる。(pp.209)

3. 愛されれば誰でも人が愛することが出来るとは言えない。しかし、愛されない者が人を愛することなど期待することさえ出来ない。(pp.210)

(オ)小舎制養育(グループホーム)の流れ(pp.214~218)

(カ)豊かな施設職員(pp.219~229)

1. 鎌田洋子、竹花信恵、倉澤智子、岩崎まり子、池田祐子

(キ)著者の歴史(pp.230~243)

1. 婦人保護施設「いずみ寮」での経験
2. 作業場の火事と福島先生
3. 家庭と施設の仕事

IV. 出発(たびだち)(pp.246~)

(ア)出発1 急がないで

1. 乳幼児期、特に3歳までの生活の中で、激しい不安や残酷な経験等をしてきた子どもたちの心の深い傷、あるいは親からの遺伝的な負因などが思春期に吹き出すように一斉に表現されて、自らの生涯の大事な出発を大きなマイナスに落とし込んでしまう例が多い。(pp.246)
2. 幼い頃には、あれも出来るように、これも克服するように、回り道をする余裕などこの子どもたちにはないのだからと、職員たちや子どもたちを急がし続けてきたこれまでの関わりが、恨めしく思えた。(pp.248)

(イ)出発2 隣る人

1. 生まれて間もなく酷い虐待を受けて、命からがら施設にやってきた子どもたちが、隣に人がいることを発見し、人との別れを悲しみ、痛む心が育っていた。(pp.251)
2. 「母性神話」(pp.253)

(ウ)出発3 共に生きるということ

1. 共に生きるとは、自分よりも他者をまず生かそうとすることに他ならない。(pp.257)

(エ)出発4 萌季の出発

1. 雲をつかむような真実告知。アイデンティティーの確認への欲求が十分に表現された時に行うべき。(pp.260)
2. 親に替わって養育する者は、告知とその後の苦悩に対して、虐待の世代間伝達を超えられるだけの強くてしなやかな生活の思想と意思を子どもたちに用意できなければいけない。(pp.263)
3. 萌季のような子どもたちが利用しなければならない児童養護施設は、家族や親が守り創ることのできなかつた生存権や生活権を保障するためにつくられている。(pp.265)
4. 子どもの生活権が大人の権利に優先するのである。(pp.266)
5. 萌季の自己受容(pp.267~278)
 - 「生まれてきてよかった」から「親がいなければ生まれることもなかったんだから、親へありがとうと言ってみたい」そして「ここを出て、どこかで暮らしていくんだけど、休みに帰ってくる」
 - 自分が生まれ育ってきた道筋の中で、どんな困難や不条理があっても、それらを可能な限り受け入れ、これらの困難や不条理が自分に必要な試練、課題であったのであり、それらがなかったら今の自分はなかったのだというほどの自己受容がなされてはじめて自立へと向かうことが可能になる。(pp.277)